

鉄道建設・運輸施設整備支援機構の  
特例業務勘定に関する要望書

国 土 交 通 省

平成22年10月

徳 島 県  
香 川 県  
愛 媛 県  
高 知 県

## 鉄道建設・運輸施設整備支援機構の特例業務勘定について

平素、四国地域発展のための輸送体制の確立につきましては、格別の御支援を賜り深く感謝申し上げます。

交通基盤の遅れた当地域にとって、鉄道は、大量公共輸送機関として地域住民の生活に密着し、しかも、地域の経済・産業の発展のためにも必要不可欠なものであります。

しかしながら、J R 四国の鉄道整備状況は、高速化の遅れや電化率 27.5%、複線化率 5.9%など他の地方と比べ競争力がなく、大きな格差があります。現状のままでの鉄道ネットワークでは、速達性などの面で、本州との円滑な交流が阻害され四国の一体的発展が危惧される状況にあります。

また、四国内での鉄道経営は、国鉄民営化当初から営業損失が毎年約 150 億円生じることが見込まれており、これを補うため J R 四国には経営安定基金が設置されておりますが、現在は約半分の運用益しか確保できない状況にあり、加えて人口減少や景気の低迷など近年の社会情勢の変化に伴い当時の支援スキームは崩れております。さらに、昨年から実施された高速道路料金割引等の影響を受け、一層厳しい経営状況となっております。鉄道輸送サービスの提供を受けている四国 4 県にとって、同社の経営安定化はまさに喫緊の課題となっております。

さて、先般の事業仕分けにより独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構における「特例業務勘定」の利益剰余金について、所要額を国庫に返納するとの判断がなされましたが、この「特例業務勘定」が国鉄改革に由来するものを主な財源としていることからすれば、国鉄改革の未解決課題である J R 四国の完全民営化や四国の鉄道の維持・活性化のために、この財源を使っていただくことが国鉄改革の趣旨に沿うとともに、四国の社会、経済、及び文化などの発展にも寄与するものと考えております。

J R 四国が将来にわたって安定的な経営や今後の自立した収益基盤を確立し、さらには、四国地域の公共交通を維持するために、「特例業務勘定」を経営安定基金の積み増しや設備投資資金の財源に活用されることを要望いたします。

平成 22 年 10 月 27 日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

香川県知事 浜 田 恵 造

愛媛県知事 加 戸 守 行

高知県知事 尾 崎 正 直